

あきた労福協

2017年1月1日

NO. 117

発行所／秋田県労働福祉協議会
発行責任者 高橋暢嘉
秋田市中通6丁目7-36労館内
Tel 018-833-1875 Fax 018-833-0506
ホームページ <http://akita.rofuku.net/>

迎春 誰もが安心して暮らせる社会を



秋田県労働福祉協議会
会長 黒崎保樹

値や役割を再認識し、連合秋田、労働金庫や全労済などの労福事業団体、“ライフサポートセンターあきた”が手を携えて、「連帶・協同でつくる安心・共生の福祉型社会」の実現に向け引き続き努力して参ります。皆様からのこれまで以上のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、秋田労福協の取り組みに対し、特段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。いま日本は、雇用の劣化による不安定雇用・低賃金労働者の増加により、世代、層を超えて格差・貧困が拡大しています。加えて、秋田県においては人口減少と超少子高齢化に歯止めがかからず、地域コミュニティの機能低下や地域の活力が損なわれるなど深刻な問題が顕在化しています。社会の分断や孤立が広がる中で、今こそ、労福協運動の柱である「共助機能の発揮」が求められているものと思います。秋田労福協は、改めて、労働者福祉事業の価値を再認識し、より一層の活動を展開してまいります。

労働者福祉中央協議会 会長 神津 里季生



新年あけましておめでとうございます。

皆さんにご協力いただきました約304万筆の署名が世論のうねりをつくり、政府は給付型奨学金制度の創設に向けて動き出しました。一歩前進ではありますが、対象者や金額はあまりにも小規模です。今後の予算や法案の審議で少しでもより良い内容に改善し、将来に向けて拡充していく道筋をつけていくことが必要です。若者の未来を支え持続可能な社会するためにこの機を逃さず、みんなの力を結集し、何としても成果を勝ち取りましょう！

いま、世界中で格差と貧困が拡大し、一部の者が富を独占し、中間層も分解され二極化が進行しています。加えて、多様性を否定するような動きも強まり、社会の分断と亀裂をもたらしつつあります。日本においても、あらゆる世代・層で格差・貧困が拡大し、孤立が広がっています。今こそ「連帶・協同」に価値を置く協同組合や労働組合が手を携えて真価を發揮し、分断社会を変えていきましょう！

新年明けまして
おめでとうございます。
 穏やかな新春をお過
ごしの事と思われます。
 今年の干支は「とり」
です。干支の西（とり）は
“鶏（ニワトリ）”を表し
ています。“西”的字は
酒を造つて絞り出す意
味や、作物が実りを付け
る意味もあるとの事。
我々人類は鳥のごとく
自力で大空へ飛び立つ
事は出来ませんが、様々
な運動を一步ずつ進め
る事がいざれ。“実”に
結び付くのではと考え
ます。

本年も労福協が目指
す「連帶・協同でつくる
安心・共生の福祉社会実
現」と共助拡大、社会問
題となつてゐる貧困・格
差の改善に向つて運動
を推進してまいります。
 皆様のご支援、ご協
力、何卒宜しくお願ひ致
します。（事務局長）

東北労働金庫秋田県本部

本部長 東海林 悟



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、東北労働金庫秋田県本部並びに県内各営業店に対し格別なるご支援とお引き立てを賜り厚く御

礼を申し上げます。

昨年は、会員の皆様からご理解とご協力を賜りながら「運動性・収益性・事業性の調和・均衡ある発展により、会員と共に創る新たなステージへ」のスローガンの下、3つの改善「営業推進・財務基盤・事務効率」を着実に実行し、東北労働金庫の磐石な経営基盤の確立に向け、全力で取り組んでまいりました。あらためましてご協力に感謝を申し上げます。

本年も働く人の夢と共感を創造する福祉金融機関としての役割を果たし、会員の皆様に安心してご利用頂けるよう、東北労働金庫の総力を挙げて取り組んでまいりますので変わらぬご協力を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

新しい年が労福協の各構成組織の皆様にとって良い年になりますよう心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

全労済秋田県本部

本部長 工藤 雅志



新年あけましておめでとうございます。労福協に結集された皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、全労済秋田県本部へのご協力に対し厚く御礼申し上げます。

さて、本年2月全労済秋田県本部は創立60周年を迎えます。この節目のこの年をより輝ける一年にすべく、あらゆる方策を講じ事業推進活動を深化させ、労福協に結集されている組合員の皆様にとって、安心できるそして、信頼され続ける保障の生協としての全労済を目指して行きます。結果を恐れず、事業構造改革・意識改革そして組織改革を断行し、Zetwork-60（中期経営政策）の最終年度に相応しい一年となるよう役職員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本年が組合員皆さまにとって最良の一年になることをご祈念し、年頭のあいさつといたします。

謹んで新春の
お慶びを申し上げます



roukinkinイメージモデル 高梨 臨

ろうきんなら他行 ATM・CD お引出し手数料が、
うれしいキャッシュバック
**ATMお引出し手数料
「全額還元サービス」**

（東北ろうきん）のキャッシュカードで、銀行・信金など全国のMICCS加盟金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアのATM・CDから「お引出し」された際のお引出し手数料を、【時間外】・【土曜日】・【日曜日】・【祝日】の手数料も含めてご利用回数分全額キャッシュバックするサービスです。ご利用手数料はいったんご負担いただきますが、即時キャッシュバックいたします。

対象となるキャッシュカード 「普通預金」「貯蓄預金」「カードローン（マイプラン・教育ローンカード型・生き活きカード）」

(2017年1月1日現在)

東北ろうきん click!
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

東北労働金庫
0120-1919-62
（受付時間：平日午前9時～午後5時）

一般財団法人秋田県労働会館
専務理事 石塚 久志



新年あけましておめでとうございます。

おかげ様で今年も無事に新しい年を迎えることができました。

地方では出口の見えない閉塞感を抱えている今日ですが、本年は酉年です。鳥のように大きく羽ばたける年であることを願いたいものです。お蔭様で連合の方針に労働会館利用促進を掲げていただき、近年、連合傘下組合の利用率が向上しております。改めて感謝申し上げます。

そこに集う人、そこを利用する人が満足し続けられる「全員参加の経営を」スローガンにお客様の立場にたった運営に取り組んでまいりたいと思います。

本年も変わらぬお引き立てと、より一層のご愛顧を、お願ひ致しまして年頭の挨拶と致します。

お知らせ

税務署確定申告の相談及び申告受付 2月16日(火)～3月15日(火)

申告会場

労働会館（フォーラムアキタ）

秋田市中通6丁目7-36

☎ 018-833-2335



確認しましょう！

秋田県の最低賃金

1時間あたり 716円

平成28年10月6日から

深夜（午後10時～午前5時）

1時間あたり 895円

お問い合わせ

秋田労働局基準部賃金室

☎ 018(883)4266

ZENROSAI NEWS



住まいの共済

新火災共済・新自然災害共済

新水害共済・新震災共済・新風災共済・新人災害共済

火災はもちろん、台風・地震など
自然災害にも備えられる
「住まいと家財の保障」。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会



資料のご請求・お見積もり・お問い合わせは

インフォメーションセンター（全労済秋田県本部窓口）

018-824-6031

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

全労済秋田県本部(秋田県労働者共済生活協同組合)

大館支所 0186-49-2877

能代支所 0185-55-3931

大仙支所 0187-63-8428

地区労働福祉協議会

鹿角地区労福協

会長 佐藤 大介

新年あけましておめでとうございます。

昨年、鹿角地区労福協は、地域の勤労者の福祉向上のため、労金・全労済とタイアップしての学習会の開催やパークゴルフを通して地域の交流を深めるため、活動いたしております。

今年度においても、いっそう地域内でのつながりを深める活動を展開してまいりたいと思っております。

最後に 2016 年も自然災害の多発により多くの尊い命や家屋が失われました。

2017 年は、そのようなことが起こらぬようご祈念し、新年のあいさつとさせていただきます。

秋田地区労福協

会長 工藤 浩一

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、日本各地で過去に例をみないような大きな災害が多発した年となってしまいました。

災害は、起きないに越したことはありませんが、私たち人類は自然現象を止めることはできません。

災害が起こっても一日でも早く元の生活を取り戻すことができるよう、また、生活者の拠り所となれるよう地区労福協運動を進めてまいりますので、本年も引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

大曲仙北地区労福協

会長 岩佐 真

新年あけましておめでとうございます。昨年も自然災害が猛威を振るった一年でした。

今年は、最近置き忘がちな「会員」と「顧客」との違いを構成組織と共有し、労働者自主福祉運動を展開していければと思います。

今年もよろしくお願い申し上げます。

大館地区労福協

会長 碇谷 博人

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は安倍政権の数の力にものを言わせた強権政治に歯止めがかからず、日本社会はより一層、富める者は益々富み、貧しいものは益々虧げられるものとなっていました。

今年は何としてもこの格差社会の進行を食い止めるため、連合運動と連携して、生活者の視線に立った労働者福祉事業を力強く推進していく所存ですので、よろしくお願ひ致します。

男鹿潟上南秋地区労福協

会長 太田 修

新年明けましておめでとう御座います。

男鹿・潟上・南秋地区労福協の様々な取り組みに多大なご支援、ご協力を頂き誠にありがとうございました。

昨年は、非正規雇用が増加し、過労死やブラック企業などが問題となり、働く者の待遇が悪化していると感じております。

地方では景気上昇が見受けられず、アベノミクス以降、同じような低迷状態が続いている今こそ労働者自主福祉運動への取り組みが必要です。我々の仲間である労働金庫や全労済を積極的に利用していきましょう。

男鹿・潟上・南秋地区労福協は、支えて頂いている組合員に最高のサービスを提供するように努力をして参りますので、本年も引き続きのご支援を宜しくお願ひ申し上げます。

能代山本地区労福協

会長 鎌田 守

新年あけましておめでとうございます。
昨年は、能代山本地区労働福祉協議会の活動に対し、ご支援ご協力頂き、心より御礼申し上げます。

東日本大震災から6年が経過しようとしておりますが、未だ余震が続く今日であります。また熊本地震で被害にあわれた方々には復興の年となること祈念いたします。

安心して暮らせる社会を実現するべく、今年も東北労働金庫、全労済などの労働福祉事業団体と連携を強化して参ります。

本年も宜しくお願ひ申し上げます。



「雪の芸術」として「機関車トーマス」を作成

横手平鹿地区労福協

会長 齊藤 齋

新年あけましておめでとうございます。
皆様、年末年始はいかがお過ごしでしょうか。さて、私たちを取り巻く環境が刻々と変わっていく中、人口減少の課題、急速な少子高齢化への対策等々、横手市としても多くの課題に真摯に取り組んでいるものの目に見える成果は出ていないと感じている。横手平鹿地区労働福祉協議会として、また労働組合として今後なにが出来るのかを模索しながら人と人の繋がりを大事に労働者自主福祉運動の輪を広げていけるよう、地域や職場の皆様方と運動を展開してまいりたいと思っております。

本荘由利地区労福協

会長 猪股 修

新年おめでとうございます。

異例のマイナス金利導入で明けた2016年も、非正規労働者や中小企業労働者の格差は改善されず、退職後の生活が成り立たない「下流老人」や奨学金を「返したくても返せない」若者が増加しました。

「1億層貧困社会」の解消には大幅賃上げと所得再分配政策が必要です。地区労福協としても給付型奨学金制度の創設に向けて、中央労福協と連携して活動を進めます。

本年もどうぞよろしくお願い致します。



湯沢雄勝地区労福協

会長 鈴木 智史

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今、高度成長期のように、一生懸命働けば給料が増え、家庭を持って子供を進学させ、老後に備えていけるといった、あたりまえに思っていたことがあたりまえになっていないどころか、益々厳しくなっている。

特に若者たちと非正規で働く人たちは先が見えない不安を持っている中、ここ湯沢雄勝地域においても例外ではない。我々、労働福祉団体としてヨコの繋がりを強化しながら、少しでも地域、また将来を担っていただく若者たちのために頑張ってまいります。

2016年研究集会

広がる格差・貧困の解消！

10月21日（金）フォーラムアキタにて49名の参加で開催された。

第I部の基調講演では、「世代を超えて若者支援に取り組もう」と題して、中央労福協参与の山本幸司氏より講演が行われた。急速に進行する少子化は、日本社会の持続可能性を脅かす深刻な社会問題である。若者の20%近くが最低限の生活や教育の機会を持つて社会を支える側と

このように、若者をはじめ連鎖を断ち切るために奨め取り組む必要困、奨学金とい

返済に苦しむ若者、病気などで老後生活に苦しむ高齢者、こうした世代・層を超えて拡大している格差・貧困に対して、誰もが安心して子育てをし、働き、暮らしていく社会の構築が急務である」と訴えた。



奪われ、夢と希望して活躍できない。めとする貧困の世代学金問題の解決に向がある。「子どもの貧う名の借金を抱えて



第I部
山本晃司 氏



第II部
佐藤 順 氏

第II部の特別講演では、秋田市における「生活困窮者自立支援制度」の現状について報告された。この制度は、生活保護までに至らない生活困窮者に対する第2のセーフティネットを創



設するもので「日常生活自立や社会制度自立」など本人の状態に応じた自立を支援員が寄り添って支援することで、一方的な関係ではなく「相互に支えあう」地域を構築していくなければならないと秋田市生活支援担当佐藤順氏より講演された。



何かあったときはお互いさま!

東日本大震災復興支援・第29回チャリティゴルフ大会

9月2日（金）秋田椿台カントリークラブにおいて136名の参加で開催された。この大会は、健康で活動できることに感謝するとともに社会の不条理に遭遇された方々へのささやかな激励の意をこめて行われている。大会では、当日の参加者による23,840円のカンパ金と労働組合、企業、労福事業団体から118万円のプログラム協賛広告が寄せられた。皆様のご協力、誠にありがとうございました。



2年連続の優勝者
黒崎義雄氏（社福協）



女性第4位
畠山百合子（さきがけデジタル）

入賞者

優勝	黒崎 義雄	秋田県社会福祉協議会
準優勝	大和 健一	全労済
第3位	伊藤 伸一	情報労連
第4位	信太 博文	東北発電工業労働組合
第5位	鈴木 洋光	(株)アド東北

東日本大震災復興支援・第29回チャリティゴルフ大会寄附金贈呈

～ 健常者と障害者が共生できる社会と
なるよう役立ててほしい～

大会当日に寄せられたカンパ金と協賛広告金を福祉施設や共同作業所、子育て支援施設等 10 団体に寄贈する贈呈式が 12 月 21 日（水）フォーラムアキタで 17 名が出席し行われた。福祉団体からは「支援をいただき感謝している。施設の利用者が減少して経営が厳しい。運営資金として大切に使いたい」など感謝の言葉が述べられた。

また、今回も引き続き東日本大震災の復興支援活動に向けチャリティ金の一部を寄贈する予定である。



あしなが育英会（大学2年生）
山崎太一氏へ目録を贈呈

LSCあきた相談事例 Q&A 「賃貸マンション、立ち退き通告と敷金の返却」

Q 賃貸部分と分譲部分の両方があるマンションに賃貸契約で入居しています。2年ごとの契約更新をして、あと1年間の契約が残っています。

先日、管理会社からいきなり「分譲希望者があり、早急に入居したいとのことなので、3ヵ月後に立ち退いてくれ」と通告されました。また、入居時に納入した敷金は「部屋のクリーニング代に充てるので返金できない」とも言われました。これまで家賃滞納などの契約違反もなく、突然のことなので簡単には転居先も見つけられず、「契約期限までは立ち退き出来ない」と断っていますが、転居費用や敷金のことも納得できず困っています。

A 立ち退き通知は借地借家法で「契約期間満了の1年間から6ヶ月前、無期契約の場合は通告後6ヶ月」と義務付けられており、この立ち退き通知は無効です。また、本件は立ち退きに求められる「借主側の正当事由」にも該当しないと思います。したがって、契約期間満了までは居住可能であり、その後も貸主の正当事由をめぐる争いの余地があるでしょう。一方で「立ち退き料」などの条件次第で解決する方法もありますので、貸主側の不当性を主張したうえでの積極的な交渉も必要です。敷金は「解約時敷金償却〇ヶ月分」という契約部分の返却は求められませんが、それ以外は入所者の明らかな過失による損傷以外の償却費は「家賃に含まれている」という解釈になります。同様に「ハウスクリーニング代は入居者負担」という契約があっても、返室時にキッチンと清掃してあれば支払う必要はありません。

前年度のLSCへの相談件数は五〇一件で前年比一五七%の驚異的な伸長ぶりでした。が、一転して昨年四月から年末までの実績は未だ一九〇件台にとどまっています。その主たる要因は特定のリピーターからの「心の悩み」を訴える相談が著しく減少していることです。しかし、なお「心の悩み」相談は全体の二割を超えていました。

秋田県の雇用・経済情勢は依然厳しい状況下にあります。このため、LSCの主眼は「生活・福祉相談」にあると思います。今後も広告宣伝活動の強化を図り、知名度のアップをめざしていく所存です。新たな一年も皆様のご支援とPR活動へのご協力をお願ひいたします。(い)

相談室から

秘密厳守

だから安心して
ご相談いただけます。

ライフサポートセンターあきた

暮らし なんでも 相談

相談無料

※専門家等に相談する
場合は、別途料金が
かかる場合があります。

労働問題／金融／生活保障／
福祉／法律／サラ金 などの
相談受け付けます

気軽に相談に行こう!!



日常生活で起こる様々なトラブルや悩み事、困ったことなどの解決策を一緒に考えます。

お気軽にご相談ください！



0120-980-669

相談受付 平日 (土・日・祝祭日を除く) 相談時間 午前10時～午後5時

※ご相談はメールでも受け付けています。(24時間自動受付) ※ご来場頂いて、アドバイザーとの面接相談にも応じております。

ライフサポートセンターあきた
フォーラムアキタ労働会館

〒010-0001 秋田市中通6丁目7-36 フォーラムアキタ内 E-mail : akita-lsc@rofuku.net

構成団体 秋田県労働福祉協議会／東北労働金庫秋田県本部／全労済秋田県本部／連合秋田

協力 秋田県／秋田市／秋田県社会福祉協議会／秋田労働局／秋田弁護士会／秋田県司法書士会
東北税理士会秋田県支部／秋田魁新報社／朝日新聞秋田総局／毎日新聞秋田支局／読売新聞社秋田支局